

秋田県八峰町及び能代市沖における協議会（第6回）

日時 令和8年2月25日（水）10:30～11:40

場所 ANAクラウンプラザホテル秋田 4階 シリウス

○経済産業省（事務局）

それでは定刻より若干早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまより再エネ海域利用法に基づく第6回秋田県八峰町及び能代市沖における協議会を開催いたします。

本日は御多忙の中、また足元がお悪い中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は資源エネルギー庁風力政策室長の古川でございます。昨年につきまして、よろしくお願いたします。

本日の会議は、一部出席者の方はオンライン会議アプリを使って、各自の職場や自宅等から、本日の会議に御参加いただいております。リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員に向けてではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声がか重に聞こえるなどの問題が発生しますので、御発言いただく方のみカメラとマイクをオンにいただき、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にいただきますようお願いいたします。

2点目です。御発言を御希望の際はチャット機能などを活用して、発言を御希望の旨、御入力いただきますようお願いいたします。順次、座長のほうから「〇〇委員、御発言をお願いします」と指名をいたしますので、カメラとマイクをオンにいただき、御発言いただくと幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何か御不明点等ございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

さて、昨年1月21日に開催をした第5回の協議会におきましては、選定された発電事業者も含めて、今後のプロセス、協議会の進め方について意見交換を行いました。本日

は、発電事業者から本海域における事業の状況について、この1年間の進捗等について御報告いただくことに加え、事務局から直近の洋上風力事業を確実に完遂させるための政策の議論について報告を申し上げる予定でございます。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者の皆様の御紹介させていただきます。なお、出席者の御紹介の間のみ、オンラインで出席されている方は、カメラをオンにさせていただきますと幸いです。

それではまず、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター、佐渡所長でございます。

○国土交通省（事務局）

国交省の佐渡でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、農林水産省水産庁資源管理部管理調整課計画官、馬場様でございます。

○農林水産省

水産庁の馬場です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県産業労働部クリーンエネルギー政策統括監、三浦様でございます。

○秋田県（事務局）

秋田県産業労働部の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、能代市長、齊藤様でございますけれども、本日は代理で、同じく能代市環境産業部エネルギー産業政策官、浜野様でございます。

○能代市

能代市、浜野でございます。本日、能代市議会、3月定例会本会議ということで、市長

出席かなわず代理となりますが、よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、八峰町、堀内町長でございます。

○八峰町

堀内でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合代表理事組合長、杉本様でございます。

○秋田県漁業協同組合

杉本です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

同じく、秋田県漁業協同組合北部地区副運営委員長、田村様でございます。

○秋田県漁業協同組合北部地区

田村です。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合能代地区漁業者代表、荒川様ですけれども、本日は御所用のため御欠席と伺っております。

続きまして、八峰町峰浜漁業協同組合、代表理事組合長、塚本様でございます。

○八峰町峰浜漁業協同組合

峰浜漁協の塚本と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、日本内航海運総連合会海務部担当部長、逸見様ですけれども、本日オンラ

インで御出席をいただいております。

○日本内航海運組合総連合会

日本内航海運組合総連合会の逸見と申します。本日はよろしくお願いたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田職業能力開発短期大学校校長、中村先生でございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

中村でございます。よろしくお願申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県立大学システム科学技術学部教授の杉本先生と、秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授の浜岡先生ですけれども、本日は御所用のため御欠席と伺っております。

続きまして、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授、松本先生ですけれども、本日はオンラインで御出席をいただいております。

○東京大学

松本です。どうぞよろしくお願いたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、合同会社八峰能代沖洋上風力プロジェクトダイレクター、山田様でございます。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

合同会社八峰能代沖洋上風力の山田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○経済産業省（事務局）

最後にオブザーバーの方の御紹介でございます。環境省大臣官房地域政策課洋上風力環

境調査室室長補佐の野玉様でございます。本日は御出席ありがとうございます。

○環境省（オブザーバー）

野玉です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

構成員の方とオブザーバーの方に関して、以上でございます。

それではここで、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬ観点から、これ以降の撮影を御遠慮いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

議事次第のほかには資料は1から5がございまして、資料1として出席者名簿。資料2として配席図。資料3として運営規程の改正案。資料4として、本事業の概要説明。資料5として、政府の資料ですけど、事業環境整備及び新たな公募制度等について。あと参考資料が3点ございます。参考資料1が協議会意見のとりまとめ。参考資料2が今後の協議会の進め方。参考資料3が前回、第5回の議事要旨でございます。お手元の資料に不足等ございましたら事務局までお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、議題の（1）本協議会の運営についてでございます。こちらについては事務局である経済産業省、国土交通省及び秋田県におきまして、協議会運営規程の改正案を作成しておりますので、その内容を御説明申し上げます。

資料3をお手元にお開きください。こちらは運営規程の改正案として、右側に現行案、左側に改正案をつけてございますけれども、こちらは昨年1月に、運用指針の改定を行いましたので、そちらについて第16条第1項の改定日及び字句、言葉の修正を施してございます。こちらは御覧いただきますとおり、形式的な修正となっておりますことから、資料の配付をもちまして御了解をいただければと思います。

それでは、すみません、長くなりましたけれども、以降の進行につきましては、座長でございます中村先生にお願いをしたいと思います。

中村先生、よろしくお願ひ申し上げます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

中村でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

まず、前回のことでございますが、公開の方法から相談させていただきます。この協議会は公開ということが大前提でございます。そして公開の方法でございますが、議事録、議事要旨の公表を行うこと。そして一般の方や報道関係者による傍聴を認めることを前提としております。そしてこの条件が満たされる限り、ユーチューブによるリアルタイム配信は省略するということになっておりましたが、議論の透明性という観点から、今後の協議会についても録画配信はしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございます。では、今後とも、議事録、議事要旨の公表を行うこと。一般の方や報道関係者による傍聴を認めること。さらにはユーチューブの録画配信を行うこととさせていただきます。

では、議題を進めさせていただきます。まずは、続きまして議題（２）事務の進捗状況に入りたいと考えております。これにつきましては、事業者でございます合同会社八峰能代沖洋上風力様から説明をお願いいたします。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

ありがとうございます。秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業の事業者でございます合同会社八峰能代沖洋上風力のプロジェクトダイレクターの山田でございます。本日は、皆様御多用の中、御説明の機会を賜りまして、どうもありがとうございます。

それでは次のページをお願いいたします。本日の御説明事項は目次に記載の４点でございます。１点目は秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業の事業概要について、昨年度からの進捗を含めて御説明いたします。２点目は地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況を御説明いたします。３点目は漁業影響調査の実施状況を御説明いたします。最後に、協議会意見取りまとめにおける留意事項への対応方針について御説明いたします。

次のページをお願いいたします。まず最初に事業概要について御説明いたします。

次のページをお願いいたします。本プロジェクトの事業概要について、昨年と一部重複する内容ではございますが、計画概要と事業の進捗について御説明いたします。事業者名

は合同会社八峰能代沖洋上風力です。構成員は、ENEOS リニューアブル・エナジー、スペインの大手電力会社イベルドロラの日本法人であるイベルドロラ・リニューアブルズ・ジャパン。そして東北電力です。

実施場所は、秋田県八峰町及び能代市の沖合でございまして、15メガワットの発電容量を持つ風車を25基設置する予定です。右側の図のように、風車、海底ケーブルの配置を計画しております。

事業の工程につきましては、公募入札以降の事業環境の変化に伴いまして、2026年1月に予定しておりました陸上設備の着工については延期せざるを得ないという判断に至りました。ただし事業開始に向けて準備を進めておりまして、陸上設備の工事については、着工は遅れたものの、2026年2月上旬に試掘調査を実施しているほか、事業環境の悪化を踏まえて、コスト削減について各元請企業と綿密な協議を進めております。また、PPAの改善についても鋭意取り組んでおります。またこれまで地盤や風況の調査は既に実施しておりまして、そのデータを基に各種設計やウィンドファーム認証取得に向けた準備を進めてきております。並行して許認可取得に向けた準備も進めております。地元企業様とのマッチングにつきましても、前年度に地元企業様向けに洋上風力事業の概要や地元企業の参入可能性のある業務の御説明、元請企業とのマッチング促進を目的としました説明会を実施しましたが、その後、マッチングの可能性を引き続き検討する等、フォローしておりまして、地元企業様が本事業に御参加いただけるように努めております。なお、新たな着工時期を含む工事工程につきましては現在検討中ですが、国の事業環境整備も踏まえて、公募占用計画に沿った事業の完遂に向けて、引き続き、鋭意取り組んでまいり所存でございます。

次のページお願いいたします。2点目としまして、地域振興策と漁業共生策の検討及び実施状況について御説明いたします。

次のページをお願いいたします。当SPCでは秋田県の政策や現状の課題、さらに地元関係者へのヒアリングを通じまして、直接把握してきたニーズを踏まえて、地域や漁業との共存共栄の理念の下、6つの施策群を軸に、漁業、行政、地元企業等の関係者の皆様と対話を重ね、そして中長期的な地域・漁業の発展・振興を地域の皆様とともに実現したいと考えております。ここでは地域振興策、漁業共生策に関する6つの施策群それぞれの概要を説明しておりますが、具体的な内容につきましては、後ほど詳細に御説明いたしますので、ここでの読み上げは割愛とさせていただきます。

次のページお願いいたします。次に、昨年実施いたしました第5回の法定協議会以降、当SPCが実施してまいりました主な地域振興策及び漁業共生策について御紹介いたします。この後のスライドで幾つかの取組を詳しく御説明いたしますので、ここでは概要のみを簡単に御説明させていただきます。

漁業共生策につきましては、昨年8月に漁業者の皆様を中心として漁業共生策実施に向けた合同勉強会を開催いたしました。こちらは後ほどさらに御説明いたします。

地域への環境教育及び研究活動支援では、大きく2つの取組を進めております。1つは県内大学との連携、もう一つは地域の小中学校等での環境教育です。県内大学との連携では、秋田大学様と脱炭素分野の技術に関する共同研究や、それに向けた意見交換を昨年度から継続しております。また、秋田公立美術大学様とは、能代市商店街の空き店舗を活用した高校生の居場所づくりに関する取組を2022年から継続しております。地域の学校での環境教育では、峰浜小学校、八森小学校、八峰中学校、能代支援学校での環境教育の実施に加え、能代高校の探究活動において、外部アドバイザーを務めさせていただきました。

次に就業・起業チャレンジ環境整備としましては、課題解決型インターンシップや、秋田県産品の販路拡大に関する取組を実施しております。こちらも後ほど詳しく御説明いたします。

洋上風力発電事業の観光活用では、八峰町様が地域観光魅力向上事業推進の一環として進めておられる滞在型観光ツアー造成事業のワークショップに我々も参加し、冬季の特性を生かした八峰町ならではの観光コンテンツの検討に御協力させていただいております。

最後に、地域とのコミュニケーションとして、ここに記載の地元イベントやお祭りに積極的に参加し、地域に根差した活動を継続しております。こうした取組を通じて、地域の皆様との信頼関係の構築に努めております。

次のページ、よろしくお願いいたします。ここでは漁業共生策の検討実施状況について御説明いたします。漁業共生に資する基金の取組の一環として、八峰町峰浜漁業協同組合様、秋田県漁業協同組合様、八峰町様、能代市様の4者が一体となって、実施可能な漁業共生策について検討することを目的に、昨年8月5日に漁業共生策合同勉強会を開催いたしました。またその節は御多忙のところ、勉強会に御出席いただきました関係者の皆様に改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

勉強会では事業者より、漁業の実態及び課題についてお話しさせていただきまして、市

町の皆様にも漁業が抱える課題への理解を深めていただきました。また漁業共生策のテーマ策定に向けて、陸上養殖をテーマといたしまして、皆様と意見交換をさせていただきました。今回は第1回目として実施いたしましたが、次回以降も、より深掘りして、勉強会を継続して開催することに合意いただきましたので、今後も合同勉強会を開催し、よりよい漁業共生策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域への環境教育、研究活動支援として実施しました内容の一部を御説明いたします。1つ目は、水中ドローンの操作体験を通じた環境教育です。八峰中学校では学校のプールを活用し、水中ドローンの操作体験を実施いたしました。実際にドローンを操作し、水中の様子をモニターで確認する体験を通じまして、海洋環境や洋上風力発電事業への理解を深めていただいております。

また、スポーツコミッション秋田と連携しまして、県内全域の小学生を対象とした環境教育プロジェクト、海と日本プロジェクトにも協力いたしまして、同様に、水中ドローンを活用した体験プログラムを実施いたしました。ふだん触れる機会の少ない機材を用いることで、子供たちの関心を高める取組となっております。

2つ目は事業地域の学校で実施しました風力の出前授業です。八森小学校、峰浜小学校、能代支援学校において、風車キットを実際に組み立てながら、風の力がどのように電気に変わるのか、その発電のメカニズムを体験的に学んでいただきました。単なる座学ではなく、手を動かしながら学ぶ形式とすることで、再生可能エネルギーへの理解をより深めていただく機会となっております。

次のページ、よろしくお願ひします。次に就業・起業・チャレンジ環境整備として実施しました内容の一部を御説明いたします。

1つ目は「あきた地域課題解決インターンシップ」についてです。本取組は2022年から継続して実施しておりまして、地元企業に秋田県内外の学生を受け入れていただき、企業と学生が一体となって地域や企業の課題解決に取り組むプログラムです。このプログラムの特徴としましては、秋田県に魅力を感じた大学生が一定期間、地域課題に取り組むことで、関係人口の創出につながることを期待できることです。さらに学生にとっては実践的な学びの機会となり、企業にとっては若い視点による新たな気づきや提案が得られる点が特徴です。今回は能代市及び秋田市の企業が受入先となり、来月、計4名の学生を受け入れる計画としております。

2つ目は秋田県産品の販路拡大に関する取組です。三越伊勢丹様や詩の国秋田様と連携

しまして、三越伊勢丹様が運営するECサイト「MOO：D MARK」へ秋田県産品を掲載することで、県外を含む新たな顧客層へのアプローチを進めております。下の右側の写真であります。ここに写っているシイタケは八峰町のシイタケが写っております。また、単なる掲載にとどまらず、八峰町の生産者様をはじめ県内の事業者様と連携し、商品の開発やブランディングにも取り組んでおります。地域のストーリーや背景を丁寧に整理し、付加価値の向上を図っている点も本取組の特徴でございます。また昨年11月には、秋田県の実産者様を東京にお迎えし、生産者様のトークセッションを含めたイベント形式の販売会を実施しております。下の左側の写真でございます。加えて本年3月には、ENEOS本社ビルにおいて、ENEOSグループ社員約3,000人を対象とした秋田県産品の販売イベントを開催予定です。PRの場での発信、販売機会の創出にも注力しております。今後とも継続する予定としております。

次のページお願いいたします。次に、当社が大切にしております地域とのコミュニケーションについて御説明いたします。当SPCは地域や漁業との共存共栄の理念を基に、さらなる信頼関係の構築を念頭に、地域活動への積極的な参加と継続的な対話を重視しております。2024年3月の事業者選定以前から地域イベントの開催支援やボランティアの派遣・協賛など、地域に密着した活動を積み重ねてまいりました。こうした取組を通じて、地域の皆様との信頼関係の構築と伝統文化への理解に努めております。

幾つか取組の例を挙げますと、能代市の天空の不夜城や、八峰町の白瀑神社例大祭では、当社社員が複数名引き手として参加し、地域の一員として、行事の運営や盛り上げに努めております。また能代花火や八峰花火フェスでは、大会協賛だけにとどまらず、大会準備や運営、清掃活動にも参加し、地域の皆様と一体となって大会を支援しております。そのほか「のしろいち」などの地域イベントへの支援や、「しごと一いっはっぼう」といった子供向けイベントへの参加を通じて、幅広い世代の皆様との接点を大切しながら継続的なコミュニケーションを図っております。今後ともこうして地域の皆様との様々なコミュニケーションを通じて、本事業に対して地域の皆様に理解を深めていただき、地域の皆様との連携をさらに強くしていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。3点目として漁業影響調査の実施状況について御説明いたします。

次のページお願いいたします。漁業影響調査につきまして、2025年3月に開催いたしました漁業影響調査検討委員会第3回において、漁業影響調査計画を御承認いただきま

した。左下の写真がそのときの写真でございます。調査計画に基づきまして漁業者の皆様
に御協力をいただきながら、昨年5月から建設前1年目調査を開始しております。1年目
調査は今年4月に調査を終える予定としております。主な調査項目としましては、操業影
響調査、生物影響調査、環境影響調査を実施しております。

資料下の中央の写真は操業影響調査で実施しております標本船調査時の操作画面の例で
ございます。一部の漁業者の方々に御協力いただきまして、出漁の際にタブレット端末を
携行いただくことで漁場や漁獲物に関する情報を収集しております。また、右側の写真は
生物影響調査で実施している生物採取調査の作業風景です。一部の漁業者の方に御協力い
ただきまして、漁獲されたカレイ・ヒラメ等を検体として受け取り、生物情報や胃の内容
物の調査を行っております。1年目の調査結果につきましては、今年夏に予定してありま
す漁業影響調査検討委員会にて御報告させていただく予定としております。

次のページお願いいたします。最後に協議会意見取りまとめにおける留意事項への対応
方針について御説明いたします。

次のページお願いいたします。まず、地域や漁業との共存及び漁業影響調査についてに
関する対応方針、状況について御説明いたします。昨年の説明からの更新箇所を傍線で示
しております。当SPCの対応方針としましては、洋上風力発電設備の観光資源としての
活用、環境教育・広報のための利用に向けて取り組んでまいります。

本資料の9ページにて御説明のとおり、再生可能エネルギーや洋上風力に絡めた地域で
の環境教育や研究活動など、地域の皆様と連携した取組を開始しております。漁業との協
調、共生・振興策について、関係漁業者の皆様と協議を継続して行っております。

また、本資料の8ページの御説明のとおり、八峰町峰浜漁業協同組合様、秋田県漁業協
同組合様、八峰町様、能代市様の皆様とともに、漁業共生策実施に向けた合同勉強会を開
催しております。

発電事業による漁業への影響への配慮につきましても、本資料の13ページの説明のと
おり、漁業影響調査を実施してございまして、漁業影響調査検討委員会で承認いただいた調
査計画を基に、建設工事前の調査に着手しております。

次のページお願いいたします。次に洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点に関
する対応方針、状況について御説明いたします。

関係者への説明協議として、事前の調査、建設工事に当たっては、十分な時間的余裕を
持って、漁業関係者、船舶運航事業者、地元関係者へ丁寧な説明協議を行うほか、地元住

民の皆様に対して、作業内容進捗や環境影響等について、定期的かつ丁寧に周知説明を行います。

また、基礎モノパイル打設の開始前には、作業時間や作業内容について、沿岸の地元関係者へ丁寧に周知を行う方針です。

設計上の配慮としては、風車タワー・基礎は、「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一解説」に準拠し、全風車位置の地盤調査結果等のより精密な設計条件を基に詳細設計を実施中でありまして、構造の妥当性を担保いたします。

既存海洋構造物からの適切な離隔の確保としましては、風車は既存海洋構造物から適切な離隔を確保して配置しております。

次のページをお願いいたします。次に発電事業の実施に当たっての留意点について対応方針、状況について御説明いたします。

メンテナンス実施における事前説明としましては、運転開始の6か月前、定期点検・大規模修繕の実施前に、港湾利用や工事内容、スケジュール等について、地元関係者に対して説明し、事前に合意を得た上で各種作業に着手します。

航行安全上の対応方針としましては、今後実施予定の航行安全委員会において、事業海域周辺の船舶の運航ルールについて最終化していく見通しです。また、洋上風力発電設備周辺における船舶の航行に係る留意事項につきましては、関係省庁や海域利用者様に航行安全委員会へ参加していただくことや、その後の説明・協議を行う方針としております。

次のページをお願いいたします。次に環境配慮事項について、対応方針、状況について御説明いたします。昨年の説明からの更新箇所を傍線で示しております。

環境影響評価手続状況として、2025年2月12日付で環境影響評価準備書に対する知事意見を受領済みでございます。そして4月30日付で経済産業大臣勸告書を受領済みでございます。これらを踏まえて必要な対策を検討し、評価書に反映してまいります。

また環境影響評価準備書におきまして、騒音、超低周波音、風車の影、鳥類、海生生物、景観を含む項目を環境影響評価項目に選定しております。これらについて適切に調査・予測を行い、結果を踏まえ、環境保全措置を講ずる計画としておりまして、実行可能な範囲で環境影響を回避・低減いたします。

なお準備書において、工事中及び供用後の事後調査計画を示しております。事後調査の結果、本事業の実施による重大な環境影響が確認された場合には、専門家等の指導・助言を得た上で、追加的な環境保全措置の検討を行います。

次のページお願いいたします。以上が事業者からの御説明となります。御清聴いただきましてどうもありがとうございました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。それでは構成員の皆様から御質問、御意見をいただきたいと思っております。順次指名させていただきますが、まずは直接の影響がある能代市の浜野様、いかがでしょうか。

○能代市

御説明ありがとうございました。我々能代市、地元といたしましては、この八峰能代沖の事業につきまして、大変、地域として期待しているところでございます。説明の中で一部、事業についての事業計画の検討というところがありましたが、今後もこの事業完遂に向けて御努力いただきたいと思っているところでございます。

1つお願い事になるんですけれども、今後、建設からオペレーションとメンテナンスという長い事業期間にはなりますけれども、我々能代市には基地港湾である能代港がございますので、能代港の利活用につきましても最大限の活用というところを視点に、事業会社におかれまして検討を進めていただきたいと思っているところでございます。以上です。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。ただいまの質問に関しまして、事業者様いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

本事業への御理解をいただきましてありがとうございます。港湾につきましては、港湾を取り巻く状況の変化につきましては我々も承知しておりまして、今、複数の可能性を検討しているところでございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

分かりました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、これも直接の影響がございます八峰の堀内町長、よろしくお願いいたします。

○八峰町

山田さん、丁寧な説明ありがとうございました。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

ありがとうございます。

○八峰町

我々は特段ないわけでありませけれども、山田さんの説明にあったとおり、相当に地元のイベントとか行事に積極的に参加していただいております、地域としても大変喜んでるところでございます。ぜひともこれを継続して実施していただきたいなというところ。

それと、1つあれですけども、先ほど浜野さんからもあったとおり、能代港が空いているような状況でありますので、ぜひとも、隣町でありますけども、能代港を積極的に使っていただければなという隣町からのお願いでございます。

そしてもう一つ、陸上工事が、説明にもありましたけども、1月に着手というところから少し遅れているようでございます。ぜひとも早期着手といえますか、着実な事業の実施に向けまして御努力いただければなと思っております。

私からは以上でございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。地元から大変期待しているという声がございしますが、事業者の方、いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

堀内町長、温かいお言葉をいただきましてありがとうございます。我々としては引き続き、ちょっと陸上で工事の着工は一旦延期となっておりますけれども、公募占用計画に沿って事業を完遂するという気持ちは、方針は変わっておりませんので、引き続き、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

そして能代港についてですけれども、先ほど浜野様からも御質問あったとおり、我々としては港湾を取り巻く状況が変化しているということは承知しております、今、複数の

可能性を検討させていただいております。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、県漁協のほうからお願いいたします。杉本組合長、よろしく申し上げます。

○秋田県漁業協同組合

丁寧な説明ありがとうございます。漁業調査、影響調査について一言述べさせていただきます。我々まだ科学的なデータ持ってないんですけども、能代沖の、現在回っている風車のモノパイルの打設のときに、共同漁業権の外側で、結構な魚の移動があったのではないと言われることを現場の漁師から聞いております。実際、どの程度動いたのか分かりませんが、ふだん獲れないところで魚が獲れたということもあったので、今やっているのは共同漁業権内のことだと思いますけれども、できれば、外側でもできるのであれば、やっていただければ大変ありがたいなと思います。よろしく申し上げます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

漁業影響調査につきましては、事業区域、基本的には峰浜漁業協同組合様のエリア、そして秋田県漁協様の能代地区の関係のエリアだけではなくて、周辺のエリアでも、八森地区、岩館地区でもデータを収集とかやっております。ということで、一応、我々の事業対象区域だけではなくて、その周辺でも影響を調べているところでございます。今進めている1年目の調査の結果報告につきましてはこの夏にいたしますので、そのときに改めて御報告させていただきますけれども、その際に、もしも不足しているような調査等がございましたら、御指摘いただけましたら、また次の調査のときに生かしていくということで対応をさせていただければなと考えております。

あと、モノパイルの打設音につきましては、地元の方とお話ししておりますと、やはりその影響、打設音の影響について心配される声を耳にすることがよくありまして、我々としては、モノパイルの打設に当たっては、事前に地元の関係者の皆様、地元住民の皆様に、

どういうスケジュールでやるのか、どういう内容をやるのかといったことの事前説明をさせていただこうと考えております。そして、実際のモノパイルの打設につきましても、基本的には決まった時間にやるということで、ただ安全上、モノパイルの打設を、決められた時間を超えてちょっとやるということもあるかもしれませんけれども、それもあくまで安全の関係で、一通りやったほうが良いということでやる場合もあるかもしれませんけれども、いずれにしても、そういったモノパイルの打設時間だとか、こういったスケジュールであるとか、どういう内容なのかといったことについては、事前に地元の住民の皆様を含めまして御説明させていただきたいと思っておりますのでございます。

○秋田県漁業協同組合

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。モノパイルの打設につきましては、秋田と能代港にある港湾区域の洋上風力でもいろいろ議論になりましたし、一時的とはいえ漁業には影響があるというのかなり明らかになっておりますので、ここら辺のところにつきましては地元と丁寧な連絡を取り合って、よろしく願いいたします。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

はい。承知いたしました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

続きまして、同じく県漁協の田村北部地区運営副委員長、よろしく願いいたします。

○秋田県漁業協同組合北部地区

その都度、経過説明とかしてもらっておりますけれども、今後も事業をやる前に、説明とか、工程説明とか内容、当地区のほうにもまた御足労いただいて、説明をお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

これからも引き続き丁寧に説明してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。続きまして、八峰の塚本組合長、よろしくお願いいたします。

○八峰町峰浜漁業協同組合

それでは私のほうから、まず私たち漁業者は、地域の海を大切に守りつつ、地域の発展と漁業の共存を真剣に目指しております。先ほど、地域のコミュニケーション、イベントなどに御参加しているのも、この資料を見て初めて、ほとんどが初めて分かりました。正直私たち漁業者には、直接関係していると実感できる具体策がまだ見えていません。今、私たちが行っている調査も大切ですが、それを受けて、漁業者として具体的にどんなアクションが必要か、取組が可能なのか、もっと踏み込んで、これから一緒に考えていければと思っています。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

貴重なコメントをいただきましてありがとうございます。今、塚本組合長様がおっしゃったとおり、本事業は、やはり漁業との共存、そして地域のさらなる発展、それは我々も非常に大事なこととして考えており、日々取り組んでいるところでございます。そういう意味では、我々やはり、地元の皆様の声が非常に貴重ですので、これからも引き続き、密にコミュニケーションを取らせていただきまして、いろいろな意見交換をさせていただいて、それでこの事業をやって、漁業の共存もそうですし、地元の、地域の発展に、実際、実感を持てるような形で我々も取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。多分長いお付き合いになると思いますし、長いお付き合いにならないといけないと思うんです。両者とも、今後とも長いお付き合い、それもいいお付き合いができるようによろしくお願い申し上げます。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

よろしくお願いいいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

続きまして、日本内航総連の逸見部長、オンラインで参加ということですが、いかがでしょうか。

○日本内航海運組合総連合会

日本内航海運組合総連合会です。丁寧な御説明ありがとうございました。また、今回の協議会に先立ち、事業者様におかれましては、事前説明においても詳細の説明をいただいております。非常に丁寧な対応をいただいていますことにまずは感謝申し上げます。

それと弊社としては、船舶の航行安全に関しまして、今後開催されます航行安全委員会に参加させていただく方向で、またその辺の詳細を打合せさせていただければなと思っております。

1点ですが、3月中に国土交通省の港湾局様より、一般海域における海洋再生可能エネルギー発電設備と船舶が頻繁に航行する海域との間の離隔距離の確保についてという事務連絡が発出されるということで我々はお聞きしています。正式な事務連絡が発出された際におきましては、航行安全委員会の中でも、この件に関して御検討させていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

事業者様、よろしいでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

御意見いただきましてありがとうございます。船舶の安全につきましては、航行安全につきましては、今後、航行安全委員会を開催して、ぜひ御参加の上、いろんな意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、離隔の関係については、非常にこれは航行安全、あと漁業者の方々の操業の関係から、非常に重要なテーマだと思っておりますので、引き続き意見交換をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○日本内航海運組合総連合会

ありがとうございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。続きまして東京大学の松本先生、お願いいたします。

○東京大学

御説明をいただきまして大変ありがとうございました。これまで6回にわたって話し合ってきたわけですが、2029年6月運転開始予定の15メガワットの風車を25基建てるという計画を進めることができそうで本当によかったと思っております。事業者におかれましては地域振興策と漁業共生策を実現できるよう、今後もしっかり努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。まさにそのとおりですので、事業者様の方、よろしくお願いいたします。申し上げます。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

承知いたしました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

これで構成員の皆様から、一巡、御意見をいただきましたが、本日御欠席の浜岡委員からも事前にコメントをいただいております。それにつきましては事務局より御紹介いた

ければと思います。

○国土交通省（事務局）

御欠席の浜岡委員から事前にコメントいただいております。事務局よりお伝えさせていただきます。読み上げさせていただきます。

事業者資料を拝見したところ、様々な地域振興策を基金によらず事業者の努力で行っていただいていることが分かりました。地元としても大変ありがたく思っております。この地域振興策について、例えば地元から何をしてほしいのかなどを募集し、その中から取捨選択して実施していくことにより、地元との相互コミュニケーションにつながるとともに、地元が求めているものにしっかりと適用できるのではないかと感じました。施策を増してほしいということではなく、限られた予算の中で、できる範囲での実施となるため、実施効果も上がるのではないかと思います。可能であれば御検討いただければと思います。私からのコメントは以上でございます。引き続きしっかりと事業を進めていただければと思います。

以上でございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。今のコメントに関して事業者様の方から何かございますか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

地域振興策、我々いろいろな形で実施しているということは御説明したとおりなんですけれども、それに対して御理解をいただきまして、まずは感謝申し上げます。今後も、基本的には我々としてはなるべく地元の声を拾いながら、ニーズを拾いながら、それを可能なところでやってきたというところがございます、やはり続けることが大事だなというところがありまして、今後も引き続き続けていきたいと。さらに強化していきたいと。

さらには地元の声を拾い上げるという意味では、募集というのも1つの方法ではあるかもしれませんが、我々としては地元の自治体様が、歴史的にもいろいろなニーズをより深く把握されていると思いますので、地元の自治体様と協議を重ねるということをししながら、あとは直接我々が、何か地元から接している中で出てきた声を拾い上げて、それが割と効果がありそうだということであれば、そういうのも取り込んでいくと。いろいろ

な形で地元の声を取り込んでいきたいとは思っております。引き続きこの点については頑張っていきたいと思っております。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。おっしゃるとおり、地元の声をできる限り拾っていただきたいと思っております。先ほど塚本様からもコメントありましたが、地元が何を望んでいるか、それを十分拾っていただければと思っております。

これで一通り回りましたが、それ以外の方から何かコメントございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあせっかくだから私から一言。今回の資料の中の事業概要、事業概要の中に書かれている文章ですが、新たな着工時期を含む工事工程につきましては現在検討中ですが、国の事業環境整備も踏まえてというくだりがございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。国の事業環境整備がどうなるか、それが非常に重要な役割を果たしているというのがこの文章で分かりますし、多分、事業者の方も国の事業整備を見て、それでこの作戦を立てるんだと思っております。果たしてそれがどうなるかということが次の議題の（３）でございます。非常に重要な議題ですので時間をかけてやりたいと思っております。

それでは次、議題の（３）でございます。洋上風力発電事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募政策等についてに入ります。

これにつきましては事務局から説明をお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

先生ありがとうございます。私から資料５に沿いまして、私の口頭での補足も加えまして説明をさせていただければと思っております。

まず昨年８月の下旬でしたけれども、三菱商事の第１ラウンド３海域、こちら秋田県の２海域と千葉の銚子の事業でございましたけれども、彼らが撤退するという公表をしました。それに関しましては、まずは皆様にも本当に御心配を様々おかけしていると思っております。もちろんこの撤退に関しては、国のエネルギー政策上の影響もございますけれども、何より３海域の地元の皆様に、事業に多大なる御協力、御理解をいただいていた地元の皆様に大変な御迷惑をおかけするものと捉え、国としても非常に遺憾なことだと考えてございま

す。

それを受けて、こちらの資料、こちら概要ですけれども、国の審議会でも様々な議論をさせていただきましたので、その御報告をさせていただければと思っております。

こちら1ページ目、大きく2つ、新たな公募制度と既存事業の環境整備と2つ書いてございますけれども、上のほうの新たな公募制度につきましては、今申し上げた三菱商事が撤退をした3海域について、地元の皆様の御意向も踏まえて、早い段階で再公募すると。再公募に向けてどういった公募制度を見直すべきかという議論でございますので、こちらは基本的に第1ラウンド3海域の話でございますので、この場では御説明を割愛させていただきます。

その下の既存事業の環境整備、こちらについては、ターゲットが主に第2ラウンド、第3ラウンドの事業。つまり三菱商事が撤退をした理由として、彼らの説明では、入札後の大きな事業環境変化、インフレ等の事業環境変化によって事業のコストが大きく膨れ上がったと。それが採算性に影響を与えたという説明でございましたけれども、こちらについては、時期的に一番タイミングが悪かったのは第1ラウンドではあるんですけれども、第2ラウンド、第3ラウンドの既に事業者が決まっている事業につきましても、もちろん海域ごとにも影響様々でございますけれども、少なからず影響はございますので、国としては第2ラウンド、第3ラウンド、事業を継続してもらうために、どのようなことができるかと。そういう議論でございます。

まず第2ラウンド、第3ラウンドの位置づけを議論をしたんですけれども、やはり洋上風力産業、日本において、まだ産業の黎明期でございます。そういう状況においては、やはり全国の案件を一つ一つ着実に進めること。そうすることによって国内における関連の工場、サプライチェーンの投資ですとか、人材の育成ですとか、そういった、ここでは産業基盤という言い方をしておりますけれども、そういう案件形成を着実に進めることで産業基盤が構築をされていくと。なので案件形成を進めていくという観点から、そういった第1ラウンド3海域について、ある種、日本洋上風力の先駆け的な位置づけ、役割を期待をしておったんですけれども、残念なことに撤退ということになりましたので、そうなる、なおのこと第2ラウンド、第3ラウンドの重要性が浮き彫りになったと改めて認識をされたと、審議会でも御発言がございました。

そうした第2ラウンド、第3ラウンドの事業を完遂する、やり遂げるという事業の重要性、それと公募の公平性、こういったものを総合的に判断をして、国としては非常に踏み

込んだ対応ということで、こちらは代表的なものだけでほかにもあるんですけども、下にありますとおり、①②③のようなものを審議会で取りまとめさせていただいたということでございます。

まず①の長期脱炭素電源オークション。非常にテクニカルな、専門的な用語で大変恐縮ですけども、後ほど補足をさせていただければと思います。

②の公募占用計画変更。計画変更に関する柔軟な対応でございますけれども、こちらについては、先ほど陸上工事の話も若干出ておりましたけれども、何とかインフレ等に対応してコストを削減する、そういった観点から計画の見直しというのはどうしても発生することがあるわけですけども、それに対して、今までは事業の遅延といったことに関して、国としては、極力当初の計画どおりにやるべしというところで徹底をしてきたところなんですけれども、やむを得ない、事業をやり遂げるために必要な計画変更についても、そういったものを認めないというスタンスでありますと、そういった国のやや柔軟性を欠いたスタンスによって事業の完遂がなされない、事業が結果的に撤退してしまうということは、本末転倒というか、あってはならないことだと思っておりますので、必要な、事業の完遂のためにやむを得ない計画変更については柔軟に対応すると。そういう趣旨の内容でございます。

あと③については、こちらも後ほど補足をさせていただきますけれども、海域占用許可、平たく申し上げますと、事業期間の延長をやすくすると。これはもちろん、御地元の皆様の御理解があることが前提ではあるんですけども、事業期間の延長をやすくすると。そういう内容でございます。

そして、①の補足を次のスライド、2ページ目でさせていただければと思います。長期脱炭素電源オークションの概要でございます。こちらは新しい制度ではございませんで、2023年度から開始をしております。かつ洋上風力に限った制度ではなくて、脱炭素電源全般に適用し得る、対象とする、脱炭素電源への新規投資を対象とした入札制度でございます。こちらは何が国として踏み込んだ対応だったかと申し上げますと、もともとFIT／FIP制度の認定を受けた電源については参加対象とはならなかった。こちらの洋上風力、再エネ海域利用法の入札によって選定された事業は、すべからくFIT／PIT制度の認定を受けていたことになっているんですけども、そうした電源は、今まで脱炭素電源オークションの参加対象とならなかったんですけども、今回、第2ラウンド、第3ラウンドの事業に関しましては参加対象とすると。参加を認めると。そういう判断をさせて

いただきました。

具体的には、脱炭素電源オークション、下にいろいろ絵が描いてございますけれども、オークションですので、落札されることが必要になってくるわけですが、落札された電源については、固定費水準の容量収入を原則20年間得られる。そういうことでございます。やはり洋上風力、巨額の初期投資がかかると。それを20年、30年かけて、発電し続けることによって発電収入、売電収入を得ていくと。そういうビジネスモデルでございまして、そういった巨額の初期投資が回収できるか。事業者がそういう不確実性をリスクとして持っているわけですが、そういった不確実性を、脱炭素電源オークションを活用することによって、相当程度軽減ができるということでございます。こういったオークションへの参加でもって、国としては何とか事業の継続を図ってほしいと考えておるところでございます。

次の3ページ目につきましては、こちらは国交省さんから補足の説明をいただきたいと思っております。

○国土交通省（事務局）

国交省の佐渡でございます。この3ページなんですけど、まず1ページ目の③番、一定要件下における海域占用許可の更新の原則化ということで、こちらにつきましては、先ほど古川室長からもお話しありましたが、占用期間を延ばすといいますが、これまで公募占用計画の認定期間の終了、公募占用計画、今30年の認定をしておるところでございますが、その30年終了後の海域の占用については、これまで発電事業を行おうとする事業者を改めて公募することを原則としておりまして、例外的に更新を認められることがあり得るとしていただいております。これに対して、選定事業者が更新をする希望する場合は、この一定要件下におけるということ、ここが漁業者の方など、地元関係者の方の御理解がまず前提ということ、あと安全の確保等、そういったことも取っていくことを前提として、海域の占用許可の更新が認められることを原則とするという運用に見直すものでございます。

それで、下に米印で、3については既存事業のほか、今後公募する事業も対象ということで、こちらにつけさせていただいている3ページ目の資料については、今後、運用指針を改定していくことになるんですけど、これが過去ラウンド、既に公募選定事業者が決まっている事業者の過去ラウンドに適用できるかどうかについて評価したもので、中ほ

どから①②③とございますけども、こういったことを評価をしまして、過去ラウンド、現在、選定事業者様が決まっている事業につきましても、過去ラウンドの公募占用指針にも適用をしていきたいという検討を行っているものでございます。

補足の説明は以上でございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。それでは構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。御質問のある方、遠慮せず、挙手をお願いいたします。

じゃあ私からよろしいでしょうか。この話を聞いてみますと、ここの記載のとおりで、初期の案件形成を着実に進めることで産業基盤を構築していく必要があると書かれておりますし、まさにそのとおりだと思います。そしてこの八峰能代の事業者様も初期の案件でございますから、着実に進めることがいかに重要かというのは分かります。

ただ、これでちょっと気になるのは、第1ラウンドの事業者と、第2ラウンド、第3ラウンドの事業者とはちょっと条件が異なるのではないかと。例えば第2ラウンド、第3ラウンドの事業者のほうは少し損するのではないかとという疑問を持たれたらば非常にまずいと思うんですね。上に書かれている新たな公募制度は、新しく、再公募を含む今後の公募に適用されると書いてありますので、第2ラウンド、第3ラウンドの事業者がちょっと損するのではないかとという疑問を持たれないように、当然、事業者は全部公平であるべきですから、そこら辺のことに配慮していただけたらありがたいなという個人的な意見です。いかがでしょうか。

○経済産業省（事務局）

ここで申し上げている公募の公平性というのは、基本的には同じラウンド、同じ公募における公平性がまずは重要であると考えておりまして、やはりラウンドを重ねるたびに、その状況、タイミングですとか、その時々の実業環境も異なりますので、公募制度自体も、これまでもラウンドごとに見直してきておりますので、必ずしも第2ラウンド、第3ラウンドが、今度、再公募を実施する予定の第1ラウンドの制度が全く同じである必要があるかという、それは、むしろ全く同じであるほうがいろいろ不都合があり得るんじゃないかと思っております。

ただ、御指摘の部分も、審議会のほうでは議論をさせていただいて、ただ第2ラウンド、

第3ラウンドについてはインフレ等の影響が非常に大きかったと。かつ、これまでの経緯も踏まえて、かつ、先生もおっしゃってくださった初期の案件であるということを踏まえて、第2ラウンド、第3ラウンドについては、このような、ほかにはない対応を実施していきたいと考えております。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。ほかに皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

意見がないようですので、以上とさせていただきます。

そのほかに事務局のほうから何かございますでしょうか。

○経済産業省（事務局）

事務局から、今後の進め方について改めて確認をさせていただければと思います。参考資料の2にも、こちらは昨年もおつけをした資料でございますけれども、改めて確認をさせていただければと思います。こちらの本協議会につきましては、事業の進捗等を確認をさせていただくため、皆様お忙しい中、恐縮でございますけれども、毎年度、1回は開催をすることとしてございます。ただ、こちらについては、これは昨年も申し上げましたけれども、状況次第で、また必要性があれば、そういった1回というものにとらわれずに開催する可能性もあるということは考えてございます。

つきましては、来年度も適宜日程調整の上、開催をさせていただければと思いますので、引き続きの御出席、御議論を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。事務局及び選定事業者様におかれましては、本日の議論を踏まえて次回以降に向けて御準備いただけることと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉じたいと思います。

本日は御多忙のところ、御熱心に御議論いただき誠にありがとうございました。

— 了 —